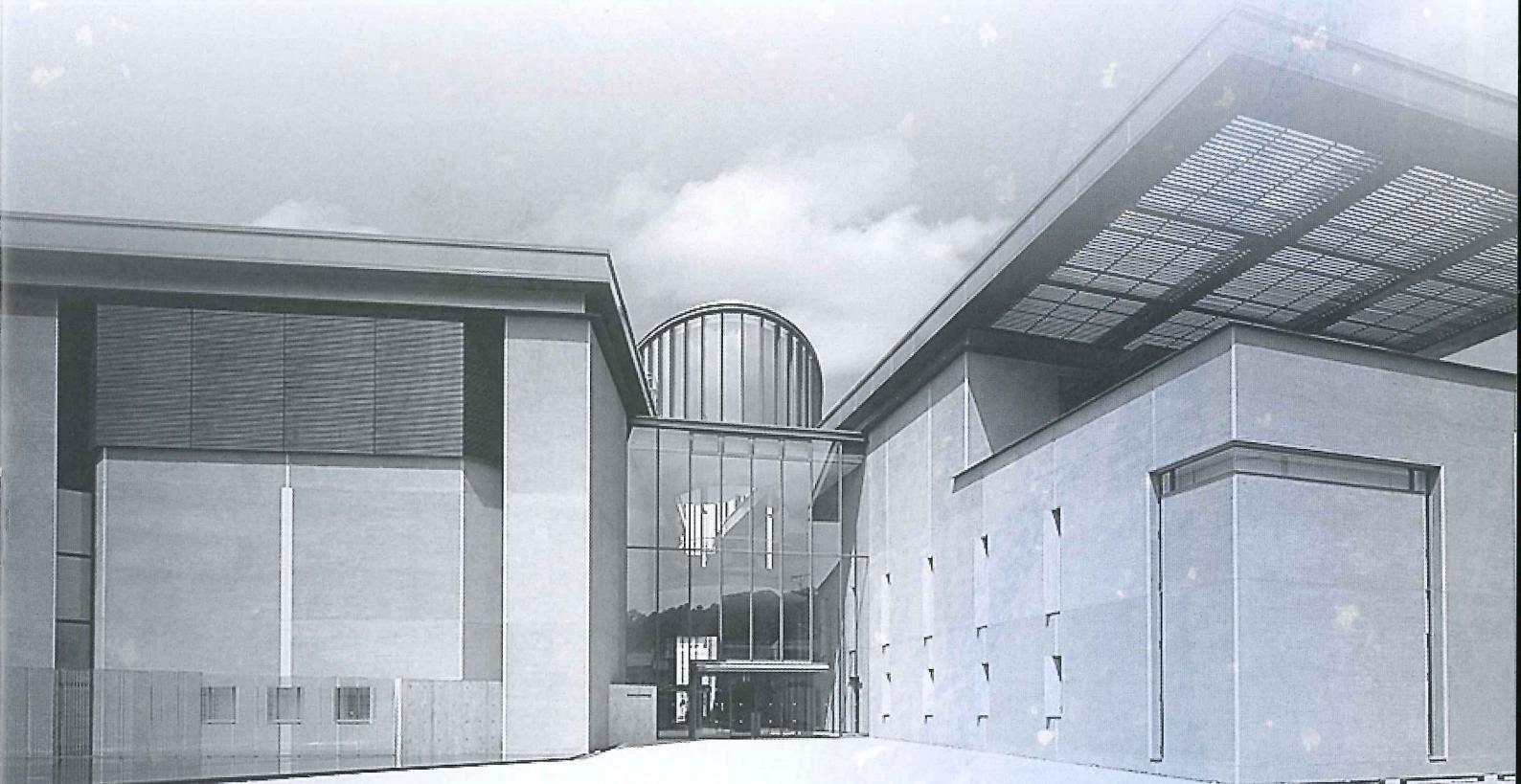


施設利用の 手引き

GUIDE BOOK



言の葉ミュージアム
徳島県立文学書道館

1 利用できる時間

次のとおりです。なお、一回の利用における利用期間は、展示のために利用しようとする場合は原則として6日以内（引き続き利用する場合は2週を限度）、展示以外の目的に利用しようとする場合は原則として3日以内になります。

1 特別展示室

①展示のために利用する場合

- 1日（午前9時30分から午後5時まで）

②展示の準備のために利用する場合

- 1日（午前9時30分から午後5時まで）
- 午後5時から午後9時まで

2 ギャラリー

①展示のために利用する場合

- 1日（午前9時30分から午後5時まで）

②展示の準備のために利用する場合

- 1日（午前9時30分から午後5時まで）
- 午後5時から午後9時まで

③その他の利用の場合

- 午前（午前9時30分から正午まで）
- 午後（午後1時から午後5時まで）
- 1日（午前9時30分から午後5時まで）

3 講座室・実習室

- 午前（午前9時30分から正午まで）
- 午後（午後1時から午後5時まで）
- 夜間（午後6時から午後9時まで）

※午前から午後まで、午後から夜間まで、または午前から夜間まで引き続き利用することもできます。

2 利用の申し込み

1

利用申し込みの受付期間は、次のとおりです。なお、当館の主催行事等によりご利用できないこともありますので、あらかじめ空き状況をご確認のうえ、お申し込みください。

①施設に特別展示室またはギャラリーを含む場合は、利用しようとする日の12か月前の月の1日（休館日の場合は、その翌日）から利用しようとする日の3日前まで申し込めます。

例：2023年11月15日に利用する場合は、
2022年11月1日から
2023年11月12日まで

ただし、営利目的のため利用する場合は、利用しようとする日の5か月前の月の1日（休館日の場合は、その翌日）からの申し込みになります。

②講座室、実習室のみを利用する場合は、利用しようとする日の6か月前の月の1日（休館日の場合は、その翌日）から利用しようとする日の3日前まで申し込めます。

ただし、営利目的のため利用する場合は、利用しようとする日の2か月前の月の1日（休館日の場合は、その翌日）からの申し込みになります。

③利用申し込み開始日の午前9時30分から午前10時までに来館された方は、同時に申し込みがあったものとします。同時の申し込みにおいて、利用希望が競合するときは、抽選により決定します。

3

利用申し込みの受付時間は、原則として開館日の午前9時30分から午後5時までです。

4

電話での連絡は、申し込みにはなりません。利用しようとする日の3日前までに所定の申請書（文学書道館にあります。）により申し込んでください。

5

申し込みの際は、使用料（現金）をご用意ください。

6

使用料は、利用許可書を交付する際、現金で納めてください。

7

利用時間には、会場の準備、お客様の入退場及び後始末等に要する時間も含んでいますので、催し物を計画される場合には、このことを十分考慮に入れて利用時間を決めてください。

8

利用の許可を受けた時間以外の利用はできません。やむを得ない事由によりその許可時間を超えて利用したいときは、必ず事前に許可を受けてください。

9

利用を中止される場合は、お申し出ください。次による日までにお申し出があれば、既納の使用料の半額をお返しします。

①特別展示室またはギャラリー

- 利用しようとしていた日の21日前

②講座室または実習室

- 利用しようとしていた日の7日前

3 利用の制限・取消し

次の場合は、利用を制限したり、利用の許可を取消すことがあります。

1

公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

2

集団的に、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

3

利用の許可を受けた方が利用の許可に付した条件に違反したとき。

4

利用の許可を受けた方が偽り、その他の不正な手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。

5

県の条例や規則等に違反するとき。

6

その他文学書道館の管理上支障があると認められるとき。

4 利用について

1 開場

開場は、主催者（責任者）立会いの上、係員が行いますので、まず事務室までお越しください。なお、利用時間になっても主催者（責任者）がおいでにならない場合は、開場しませんのでご注意ください。

2 用具等の準備

文学書道館の用具や備品を利用される方は、事務室までお申し出ください。用具や備品の搬入・搬出、設営等は、係員の指示により主催者が行ってください。

3 看板

特別展示室またはギャラリーを利用される方は、看板を会期中のみ南側と北側玄関前に立てるすることができます。なお、指定の規格以外の看板は設置することができませんので、看板を設置される場合は、必ずご相談ください。また、看板を設置される場合は、係員が立ち会いますので、ご連絡ください。

4 荷物等の搬入・搬出

荷物等の搬入・搬出は、原則として北西側の搬入出口から行ってください。なお、搬入出口の高さは、およそ3mです。搬入出口から搬入・搬出できない場合は、ご相談ください。また、搬入・搬出の終了後は、すみやかに移動してください。

また、搬入・搬出の際は、係員が立ち会いますので事務室までご連絡ください。

5 駐車場

駐車場は、原則として搬入・搬出に使用する車両のみとしてください。駐車場に限りがありますので、それ以外の主催者の方は、できるだけお車でのご利用をお控えください。

6 珪藻土壁の注意事項

文学書道館の外壁・内壁は珪藻土壁になっています。珪藻土壁への荷物の立てかけ、ポスター・作品・案内等の掲示は一切できませんので、ご承知ください。また、荷物の搬入・搬出の際も珪藻土壁に当たないよう、十分にご注意ください。

7 身体障がい者用トイレ

身体障がい者用トイレは、1階と2階にあります。

8 損害賠償

文学書道館の施設や用具その他の備品を傷つけたり、無くしたりしたときは、弁償、または原状回復していただきます。

9 飲食・喫煙

館内の食事は、原則としてご遠慮ください。また、敷地内はすべて禁煙となっています。

10 利用状況の報告

その日の利用の終了後、展示観覧者数、利用者数等を必ず事務室まで報告してください。

11 夜間の利用について

講座室及び実習室を夜間（午後6時から）にご利用いただく方は、東側の事務室通用口のインターホンで事務室までご連絡ください。

利用の途中でお帰りになるときも、東側の事務室通用口からお帰りください。

5 展示のための利用について

1 事前打ち合わせ

展示を行う室の広さ、仕様等をよくご確認の上、利用しようとする日の3日前までに、責任者の方は、係員と展示上の具体的な事柄について、打ち合わせをすませてください。なお、大規模な展示を行う場合は、できるだけ早めに打ち合わせてください。

2 展示品の管理

利用期間中の展示品の管理は、主催者が行ってください。なお、利用期間前に搬入された展示品や利用期間内に引き取りのない展示品については、一切責任を負いません。

また、不測の事故による紛失、破損等に関しては、文学書道館側に重大な過失がない限り、その責任は負いませんので、ご承知ください。

3 展示用具

移動パネル、展示用スポットライト、展示用ワイヤー等、文学書道館の展示用具を利用される方は、打ち合わせの際にお申し出ください。ただし、一部貸し出しできないものや有料のものもございますので、ご相談ください。また、利用前と利用後は、必ず係員にご連絡ください。

4 スポットライトの取扱い

スポットライトの原状を変更される場合は、必ず係員に連絡の上、係員の指示に従うようにしてください。

5 移動展示壁

特別展示室及びギャラリーの移動展示壁を利用される方は、必ず係員に連絡の上、係員の指示に従い設営するようにしてください。

6 床荷重

床面に陳列する作品の重さは、床面積1m²当たり300kgまでです。

7 ピクチャーレール・フック

ピクチャーレール及びフックの安全荷重は、次のとおりです。

①特別展示室及びギャラリー

●フック1か所当たり30kgです。

②講座室及び実習室

●フック1か所当たり25kgです。

8 壁面・展示パネル

次の行為については、ご遠慮ください。

①壁面・展示パネルにくぎ、フック、ヒートン等を打つこと等破損のおそれのある行為

②セロテープや両面テープの使用

展示の方法等については、事前打ち合わせの際、ご相談ください。

9 展示の制限

次の作品の展示については、ご遠慮ください。

①天井から直接つり下げるもの

②不快音、高温または高熱を出す仕掛けがあるもの

③悪臭を出したり、腐敗するおそれがあるもの

④刃物等を素材にし、危害を及ぼすおそれがあるもの

⑤砂利、砂等を直接床面に置いたり、または床面を壊したり、汚したりする素材を使用したもの

⑥その他鑑賞者に著しく不快感を与えるおそれがあるもの

6 その他の注意事項

1

看板、生花等は、利用終了後直ちに撤去してください。

2

会場内で出たゴミや利用中に生じたゴミは、すべてお持ち帰りください。

利用についての注意事項は、利用されるすべての方に周知してください。

その他、詳細については、係員と十分打ち合わせしてください。

7 用具の使用料

別紙のとおりです。

8 利用施設のあらまし

1 特別展示室

①床面積	197.6m ²
②展示有効面積	172.8m ²
③展示壁長さ	25.6m
④備え付け展示ケース	2.5m × 3台、 2.8m × 1台
⑤移動展示壁長さ	21.0m (両面使用時)

2 ギャラリー

①床面積	251.4m ²
②展示有効面積	204.2m ²
③展示壁長さ	52.2m
④移動展示壁長さ	23.7m (両面使用時)
⑤机及びいす	会議机50台、いす240脚

3 講座室 1

①床面積	46.8m ²
②展示壁長さ	19.5m
③机及びいす	会議机 10 台、いす 30 脚

4 講座室 2

①床面積	48.0m ²
②展示壁長さ	13.3m
③机及びいす	会議机 10 台、いす 30 脚

5 実習室 1

①床面積	44.6m ²
②展示壁長さ	12.7m
③机及びいす	実習机 7 台、いす 21 脚

6 実習室 2

①床面積	46.8m ²
②展示壁長さ	15.5m
③机及びいす	実習机 7 台、いす 21 脚

※ 1 講座室 1 と講座室 2 、実習室 1 と実習室 2 は、可動壁で仕切られています。可動壁を移動すれば一室としてご利用できます。

※ 2 講座室、実習室の机及びいすの数は、教室形式（机 1 台につき 3 人掛）での利用例として想定した数です。利用形態によりご相談ください。

※ 3 ご利用に際しては、実際に利用される施設をあらかじめご覧の上、申し込みされることをお勧めします。

9 文学書道館平面図

1 文学常設展示室

Exhibition of Literary Collection.

2 書道美術常設展示室

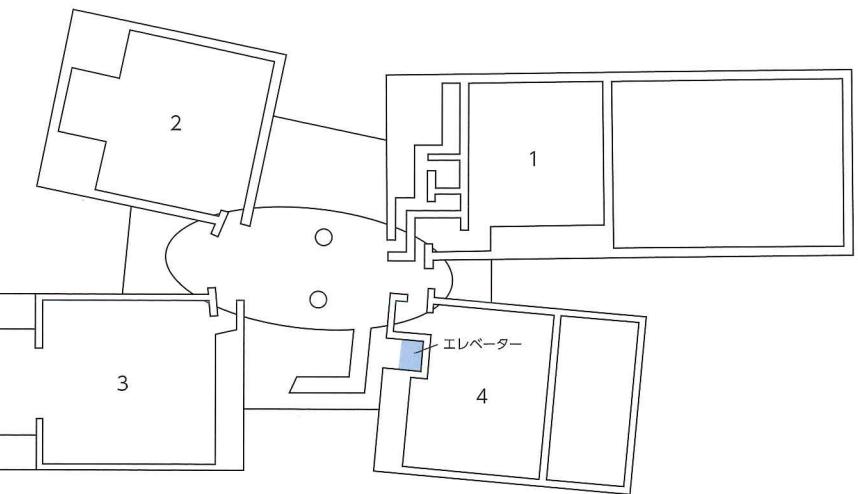
Exhibition of Calligraphy Art Collection.

3 濑戸内寂聴記念室

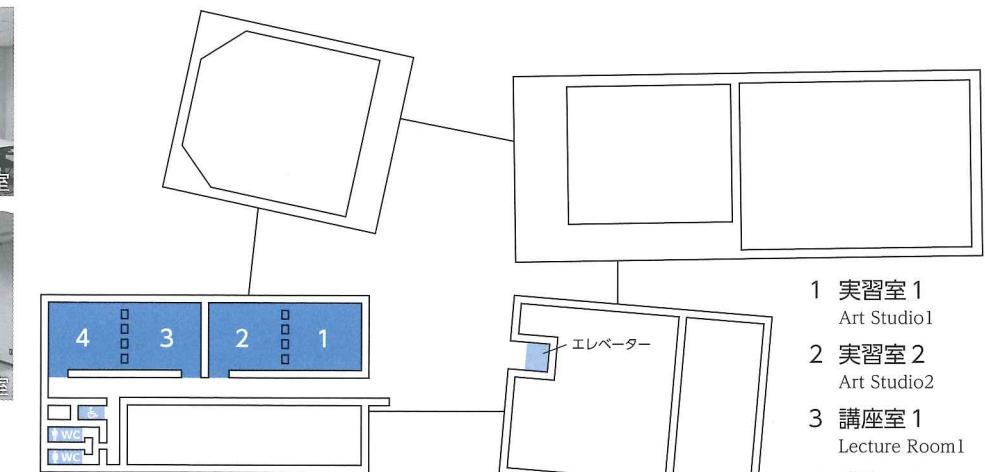
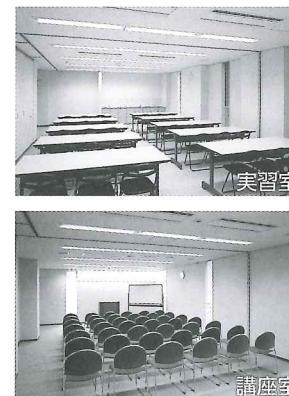
Ms Jakuchu Setouchi Memorial Exhibition.

4 収蔵展示室

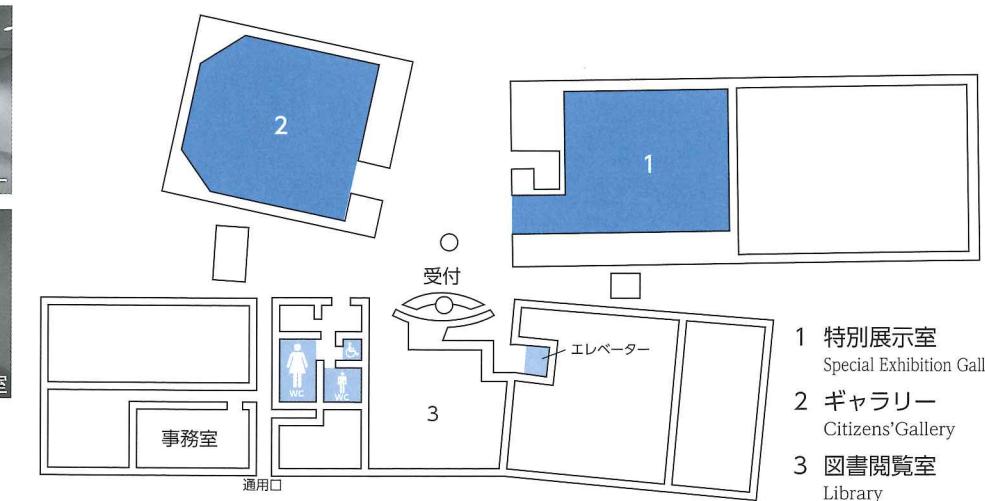
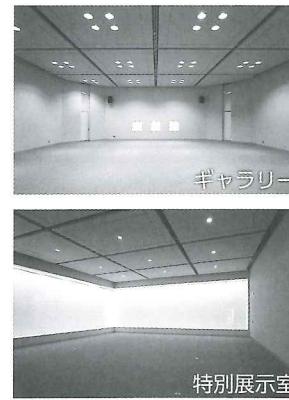
Archive Exhibition.



3F



2F



1F

- 1 特別展示室 Special Exhibition Gallery
- 2 ギャラリー Citizens'Gallery
- 3 図書閲覧室 Library

使用料一覧表

言の葉ミュージアム
徳島県立文学書道館

令和元年10月1日料金改定

● 施設使用料

1 特別展示室

展示のために利用する場合	1日 9,210円
展示の準備のために利用する場合	1日 4,600円
午後5時から午後9時までの間の1時間	730円

2 ギャラリー

展示のために利用する場合	1日 9,210円
展示の準備のために利用する場合	1日 4,600円
午後5時から午後9時までの間の1時間	730円
その他の利用の場合	午前 4,160円 午後 6,700円

3 講座室・実習室(1室につき)

講座・学習又は展示のために利用する場合	午前 790円 午後 1,280円 夜間 1,020円
その他の利用の場合	午前 940円 午後 1,520円 夜間 1,210円

※営利目的(商品の展示・宣伝・販売を行う催し、一般住民を対象とした商品の説明会・講演会等、販売促進を図るための催し物等)での利用の場合は、上記の5倍の使用料になります。

※「午前」とは午前9時30分から正午までの間を、「午後」とは午後1時から午後5時までの間を、「夜間」とは午後6時から午後9時までの間を、「1日」とは午前9時30分から午後5時までの間をいいます。

● 用具使用料

区分	単位 (1回につき)	金額
演台セット	一式	810円
花台	一台	330円
司会者台	一台	340円
展示パネル	一枚	110円
マイク	一本	800円
ワイヤレスマイク	一本	1,070円
ワイヤレスマイク(タイピン型)	一本	1,070円
テープレコーダー付コンパクトディスクプレーヤー	一式	1,080円
ミニディスクプレーヤー	一式	1,110円
ビデオ再生装置	一式	2,010円
デジタルビデオディスク再生装置	一式	1,460円
液晶プロジェクター	一台	3,190円

区分	単位 (1回につき)	金額
書画カメラA	一台	1,170円
書画カメラB	一台	440円
移動用スクリーン大	一台	1,150円
移動用スクリーン小	一台	370円
電源設備	(持込器具の定格消費電力は、 1KW未満の端数は、 1KWととする)	200円
その他知事が別に定める用具	一台等	知事が別に定める額

※「1回」とは、午前9時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで又は午後6時から午後9時までの間のそれぞれの利用をいいます。